

第57号議案

老人福祉センターの指定管理者の指定について

別紙のとおり老人福祉センターの指定管理者を指定するものとする。

令和4年9月1日提出

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

老人福祉センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものである。

老人福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者	指定の期間
春日市老人福祉センター ナギの木苑	春日市昇町3丁目101番地 社会福祉法人春日市社会福祉協議会	令和 5年4月 1日から 令和10年3月31日まで